

(別紙様式1)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 埼玉県  
農業委員会名： 美里町農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,016
自給的農家数	411
販売農家数	605
主業農家数	69
準主業農家数	99
副業的農家数	437

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	793
女性	327
40代以下	49

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	70
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	548	559				1,110
経営耕地面積	573	351	319	27	5	924
遊休農地面積	2	17				19
農地台帳面積	626.1	664.3				1,290.35

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年10月25日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	3

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,110ha	358.4ha	32.30%
課 題	中山間地域などに多い不整形で小規模な農地のは借り手が見つからない		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	394.2ha	(うち新規集積面積	35.8ha)
	目標設定の考え方:これまでの集積面積の10%を目標			
活動計画	関地区を中心に中間管理事業の重点地区に設定して、農地の集積・集約を促進する			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	0経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.5ha	0ha
課 題	農業従事者の高齢化が著しい反面、新規農業従事者は少ないため、新規農業従事者の確保が大きな課題である。特に、新規参入にあたっては、農地などの確保や栽培技術・経営管理能力の向上を図り、安定的な農業経営を継続することが課題となる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	新規就農希望者に対し、関係機関と連携して個別相談を実施し、農地の確保など営農の開始・定着に向けた支援を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,290ha	18.8ha	1.50%
課 題	農業従事者の高齢化や相続による農地所有権の分散により荒廃農地の増加が懸念される。また、農業後継者の育成や認定農業者などへの農地集積が必要		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3.5ha			
	目標設定の考え方: 昨年度の実績値を設置			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	農業委員及び、農地利用最適化推進委員が耕作放棄地現地確認及び農地パトロールを実施し、その後、農業委員会事務局がさらに詳しく状況の確認を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月～1月	
その他	調査後、耕作放棄地の所有者に対し、農地の適正管理の実施を促す。また、貸出意向のある農地については、農地の利用集積を考えている担い手に斡旋する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,110ha	1.9ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊休農地の増加に伴う残土等の不法投棄が農地の有効利用を図る上での課題である。</li> <li>新規違反転用の防止</li> </ul>	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	農林振興センターと連携し是正指導を継続するとともに、農業委員会によるパトロールを実施する。7月～8月に農業委員による農地パトロールを実施して現状を把握し、違反転用の発生防止に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入